

## 新型コロナウイルスへの対応に関する基本方針（第4信）

学校法人九州ルーテル学院  
法人事務局

### 1. 2020年度教職員定期健康診断・胃部検診延期のお知らせ

- (1) 2020年4月17日（金）に予定しておりました定期健康診断、及び4月23日（木）に予定しておりました胃部検診につきましては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、延期することになりました。

日程については、現在、実施機関及び各部門と調整中です。

決定いたしましたら、ご案内いたします。 問合わせ先：法人事務局 総務課

### 2. 新型コロナウイルスに関連する最新情報

- (1) 新型コロナウイルス感染症の拡大防止に係る熊本県知事・熊本市長の共同コメント  
(令和2年4月2日)

熊本県知事と熊本市長は、昨日、電話で会談を行い、新型コロナウイルス感染症の現状認識を共有するとともに、今後の対応に関し、以下の3点について合意した。

- ① 医療提供体制の整備をはじめ感染症対策については、県・市合同の専門家会議を設置し、今後、この会議を中心に、それぞれが所管する地域の特性や発生状況を踏まえた施策の方向性や具体的な方策を定めていく。
- ② PCR検査体制については、今後、熊本市内において、検査件数が大幅に増加する場合には、県が全面的にバックアップを行う。
- ③ 熊本市内における感染症の多発状況を踏まえ、これ以上の拡大を防止するため、市街地等の人混みを避けるとともに、不要不急の外出を自粛するよう県民・市民に呼び掛けていく。

- (2) 今後の対応について

厚生労働省より、新型コロナウイルス感染症対策専門家会議は3月9日、「新型コロナウイルス感染症のクラスター（集団）発生のリスクが高い日常生活における場面についての考え方」が発表されました。

これまで感染が確認された場に共通するのは、①換気の悪い密閉空間、②人が密集していた、③近距離での会話や発声が行われたという3つの条件が同時に重なった場となっている。こうした場ではより多くの人が感染していたと考えられます。

今後、学校内の活動においては、これらの3条件がそろわないよう留意し、換気を

こまめにする、人と人との距離を保つ、近距離での会話や発生を避ける、等といったことを踏まえて、適切に対応していきたいと思います。

### (3) 学校の臨時休業の考え方

文科省は1日、新型コロナウイルス対策として学校を臨時休業とする際の目安となる指針を改定し、都道府県教委などに通知しました。

新指針では児童・生徒や教職員らが感染した場合、ただちに臨時休業とするのではなく、感染した人が学校内でどのような活動をしていたか、また学校周辺地域の感染状況を踏まえて判断するよう求めています。

具体的には、感染した人が屋外で主に活動していた場合と狭い室内で活動していた場合などで感染を広める恐れが異なると指摘。また、学校周辺地域で感染した人がいない場合は、臨時休業を実施する必要性は低いとされています。

以上を踏まえ、もし学院関係者の中から感染者が発生した場合は、感染経路の確認や、学校地域周辺での感染者の有無等、個々の事例ごとに、臨時休業する規模や期間を検討していきます。

各部門（学校・園）の本件の対応や休業、行事等の在り方についてはそれぞれのホームページにて確認ください。

## 3. 本学院関係者へのお願い

新型コロナウイルス感染症の予防には、風邪や季節性インフルエンザ対策と同様に、お一人お一人の咳エチケットや手洗いなどの実施がとても重要です。感染症対策に努めていただくようお願いいたします。

2月26日の基本方針（第2信）でもお伝えいたしましたが、新型コロナウイルス感染拡大を防ぐため以下の点につきまして、ご理解ご協力のほど、よろしくようお願いいたします。

- (1) 校舎・園舎に入る前には、出入口に備付けのアルコール消毒をお願いいたします。
- (2) 学院内関係者は熱を測って登校、登園、登学、出勤してください。
- (3) 出来る限り、マスク着用をお願いいたします。
- (4) 学外の方で熱がある方や咳が出ている等、体調が優れない場合は、日程を改めてご来校ください。
- (5) 教職員がマスクをしている場合もございます。予めご了承下さい。
- (6) 使ったマスクは学校で捨てず、自宅に持ち帰るようにお願いします。
- (7) こまめに換気をしましょう。
- (8) こまめに手洗いをしましょう。
- (9) 咳エチケットを心がけましょう。
- (10) 感染したかも、と思う方は「帰国者・接触者相談センター」までご相談下さい。

## 〔参考〕

【24 時間】 熊本市新型コロナウイルス感染症の相談電話の開設について  
 (熊本市感染症対策課ホームページより)

熊本市では、新型コロナウイルス感染症に伴う相談体制を強化するため、以下のとおり専用の電話回線を開設しております。

熊本市相談窓口では、新型コロナウイルス感染症についてのご相談、および「帰国者・接触者相談センター」として、新型コロナウイルス感染症の疑い患者を診察する医療機関（帰国者・接触者相談外来）の受診調整を行います。

①専用電話番号 ☎096-364-3222 、 ☎096-372-0705

②開設日 令和 2 年（2020 年）1 月 30 日（木）～

③開設時間 平日 午前 00 時 00 分～午後 24 時 00 分 （24 時間対応）  
 土日祝 午前 00 時 00 分～午後 24 時 00 分 （24 時間対応）

④対応内容 ・新型コロナウイルス感染症に関する相談  
 ・新型コロナウイルス感染症の疑い患者を診察する医療機関（帰国者・接触者相談外来）の受診調整

※新型コロナウイルス感染症についてご不明な点等ございましたら、お気軽にご相談ください。

熊本市以外にお住まいの方につきましては、管轄の保健所等へのご相談をお願いいたします。